

令和3年「はたちの献血」キャンペーンへの協力について

木材産業関連団体各位

平素から森林・林業・木材産業行政につきまして、御理解・御協力いただきありがとうございます。

厚生労働省などが行う「令和3年「はたちの献血」キャンペーン」について周知いたします。

○キャンペーン概要(詳細は別添を参照ください)

【期間】

令和3年1月1日から2月28日までの2ヶ月間

【目的】

新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に広く国民各層に献血への理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げること。

期間中は厚生労働省、日本赤十字社、都道府県等において各種広報手段の活用、ポスターの配布、若年層を対象とした献血の推進、複数回献血の推進等が行われる予定です。

より多くの方に本キャンペーンの趣旨を理解いただき、献血の推進についてご支援・ご協力いただくために、

各団体におかれましては傘下の会員に周知をお願いいたします。

お手数おかけしますがよろしくお願ひいたします。

令和3年「はたちの献血」キャンペーン実施要綱

1 目的

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的とする。

2 期間

令和3年1月1日（金）から令和3年2月28日（日）までの2か月間

3 キャッチフレーズ

「いつかしようを、今にしよう。 はたちの献血」

4 実施機関（予定）

- (1) 主催 厚生労働省、都道府県、日本赤十字社
- (2) 後援 一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本コミュニティ放送協会

5 実施事項

(1) 厚生労働省及び日本赤十字社における実施事項

ア 各種広報手段の活用

厚生労働省及び日本赤十字社は、本キャンペーンの実施に当たり、十分に連携しながら、各種広報手段を十分活用すること。

イ ポスターの配布等

厚生労働省及び日本赤十字社は、本キャンペーン用ポスターその他の印刷物を作成し、都道府県、日本赤十字社都道府県支部及び各血液センター（以下「日本赤十字社都道府県支部等」という。）等に配布すること。

ウ 若年層の献血者対策の推進

厚生労働省及び日本赤十字社は、十分に連携しながら、幼少期を含めた若年層に対して普及啓発資材などを活用し、献血の推進及び将来の献血者に対する普及啓発を図ること。

エ 複数回献血の推進

日本赤十字社は、厚生労働省と十分に連携しながら、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかけること。

(2) 都道府県等における実施事項

ア キャンペーン計画の策定

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、十分に連携しながら、都道府県献血推進協議会、管内市町村及び各種献血推進団体の協力の下に、それぞれの地域の実情に即したキャンペーン計画を策定した上で本キャンペーンを実施すること。

イ 各種広報手段の活用

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、本キャンペーンの実施に当たり、十分に連携しながら、各種広報手段を十分活用すること。

ウ ポスターの掲示等

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、厚生労働省及び日本赤十字社から配布されるキャンペーン用ポスター等の掲示・配布を行うとともに、企業、学校、病院、駅、各種団体、地域組織等に、これらを公衆の目につきやすい場所に掲示するよう依頼するなど、効果的な普及啓発活動に取り組むこと。

エ 若年層の献血者対策の推進

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、若年者献血ボランティア組織、青少年のボランティア組織等との組織的な連携を構築し、若年層への献血の推進及び幼少期を含めた若年層に対する普及啓発を図ること。

オ 複数回献血の推進

日本赤十字社都道府県支部等は、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかけること。

都道府県はこれらの取組に協力すること。